

# 1 学校給食費の保護者負担を軽減します

公立小中学校の12月分給食費を 1,000 円に減額

磐田市の今年度の給食費は、小学校で月額約 4,650 円、中学校で月額約 5,300 円となっています。

今回、異常気象や社会情勢などにより予想以上に物価上昇が続いている状況を踏まえて、保護者の負担を軽減するため、12 月分の給食費保護者負担金を 1,000 円とします。

## 1 給食費保護者負担金の軽減状況(12 月分)

校種	変更前の集金額	変更後の集金額
小学校	約 4,650 円	1,000 円
中学校	約 5,300 円	1,000 円

※変更前の集金額は、各学校の給食実施回数により異なります。

## 2 事業概要

- ① 対象児童・生徒数（令和 5 年 9 月現在）  
小学校：8,726 名  
中学校：4,489 名
- ② 保護者負担金の減額合計額：5,060 万円
- ③ 財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用

## 3 その他

磐田市は、良質な給食を安定的に提供していくため、物価高騰の現状を踏まえて令和 5 年 4 月から給食費を改定しました。今年度の給食費は、激変緩和の措置として、改定による増額分の半分を公費負担とすることで、小学校で年額約 3,600 円～4,000 円、中学校で年額約 4,300 円を抑制し負担の軽減を図ってきました。

今回、12 月分の給食費を 1,000 円とすることで、更に小学校で約 3,650 円、中学校で約 4,300 円が軽減されます。これにより、令和 5 年 4 月の改定による増額相当分が公費で補填されることになるため、保護者の皆様の令和 5 年度の負担は改定前の令和 4 年度並みとなります。